

むつ市大畑地先（東共第35号・東共第36号の一部）

禁止区域：

- (1) むつ市大畑漁港第1東防波堤、第2東防波堤、第3東防波堤、第1東防波堤東先端と第2東防波堤北先端を結んだ線及び第2東防波堤東先端と第3東防波堤先端を結んだ線で囲まれた区域
- (2) 次に掲げる点ア、イ、ウ、エの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点ア むつ市大畑漁港第1東防波堤北先端

点イ むつ市大畑漁港第1東防波堤北先端から真方位45度30分の線と、むつ市大字関根とむつ市大畑町正津川との境に設置した標柱から真方位45度30分3,700メートルの点とむつ市と下北郡風間浦村との境の大赤川尻に設置した標柱から真方位37度30分3,700mの点を結んだ線との交点

点ウ むつ市と下北郡風間浦村との境の大赤川尻に設置した標柱から真方位37度30分3,700mの点

点エ むつ市と下北郡風間浦村との境の大赤川尻に設置した標柱

